

福祉国家形成戦略と効果

-スウェーデンの例を参考にして-

元駐スウェーデン兼ラトヴィア大使
佛教大学社会福祉学部特任教授
藤井威

主要先進国の国民負担率と 社会保障・教育への公的負担

2003~2004 対GDP比 (単位%)

		日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
財源	国民負担率 (税・社会保険料)	26.4	25.5	36.0	34.7	48.4	50.4
	財政収支	- 6.6	- 5.5	- 3.7	-3.8	- 3.6	+ 1.0
	潜在的国民負担率	33.0	31.0	39.7	38.5	52.0	49.4
使途	社会保障給付費	18.6	16.6	21.4	28.4	29.1	31.9
	教育費公的支出	3.4	5.0	5.0	4.2	5.8	6.2
	（控除） その他の支出-雑収入	11.0	9.4	13.3	5.9	17.1	11.3

注：

- OECD資料に基づき作成
- EU15カ国の国民負担率は39.7であり、先進国中、日、米2国の低さが目立つ

社会保障給付費の内訳の比較

2003~2004 対GDP比 (単位%)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
社会保障給付費	18.6	16.6	21.4	29.4	29.1	31.9
医療	6.2	6.9	6.7	8.0	7.6	7.1
内訳						
年金	9.2	6.9	6.9	12.3	12.6	10.4
その他 福祉	家族政策 老人介護 労働市場政策 生活保護等	(3.3)	2.8	7.9	8.2	8.9
家族政策	0.75	0.70	2.93	2.01	3.02	3.54
子育て直接コストの公費負担 (家族手当)	0.19		0.84	0.83	1.11	0.85
就業と子育ての両立のための 公的施策	0.45	0.09	1.82	0.66	1.53	2.40
出産・育児休業給付	0.12		1.24	0.26	0.34	0.66
保育・就学前教育	0.33	0.32	0.58	0.40	1.19	1.74
その他の家族政策	0.11	0.29	0.27	0.53	0.39	0.30

スウェーデンにおける福祉国家形成戦略 -ヴィジョン付き 漸進的増収措置の展開-

スウェーデン社会民主労働党第三代当主ターゲ・エランデル首相(在任1946~1969)は、1960年より、ヴィジョン付き、漸進的増収措置と段階的社会福祉水準向上措置の実施に着手する。増収措置の主役は付加価値税と地方住民税であった。

／受益感覚
／20年で達成する。

	1960年	1980初期	2003年
国民負担率対GDP比	26~27%	50%	50%
付加価値税	税率4.2%で導入	23.46%	25%
住民税率（県+市町村）	14%台	30%台	31%
社会保障給付費	11%	32%	32%
(参) 日本の場合	5%	11%	19%

**福祉国家形成戦略は、
経済、社会に驚くべき効果をもたらした。**
-福祉国家パラドックス-

1. 福祉国家は、雇用増をもたらし、成長を促進した。

家族政策の成功

重点は、子育ての直接コストの公費負担より、女性の就業と子育ての両立のための環境整備に置いた。

女性の家庭からの解放

女性の就業率の上昇

保育所の充分な整備

有能なプロ保育士や介護士の養成の確保

受益者の負担部分の低れん化

福祉サービス分野への女性の大量進出

世帯の所得増加
雇用の場の増加

成長促進

合計特殊出生率の上昇

- 2. 福祉国家は所得分配の公平をもたらした。**
- 3. 福祉国家は、経済力の地域間格差の拡大を防いだ。**

(付1)

2. 所得分配の公平化を実現した。

福祉サービスの ~~受益~~ は、若い世帯や 片親世帯、失業者、
病弱者など 市場における弱者に有利である。

(例) 子育てコストを 市場における強者が 分担する構図

ジニ係数を見る 福祉国家の 所得再分配効果

ジニ係数 (1995年)

	当初所得	可処分所得	係数の変化
スウェーデン	0.49	0.23	-0.53
オーストラリア	0.46	0.31	-0.34
ベルギー	0.53	0.27	-0.48
フィンランド	0.42	0.22	-0.48
フランス	0.39	0.23	-0.41
ドイツ	0.44	0.28	-0.35
イタリア	0.51	0.35	-0.32
日本	0.34	0.27	-0.22
オランダ	0.42	0.25	-0.40
アメリカ	0.46	0.34	-0.25

(出所) OECD, *Economic Survey, Sweden, 1999.*

このデータはやや古いが、次の
点に注意してほしい

— 当初所得分配では、王国
スウェーデンでは旧貴族階級や
財閥が健在であり、不公平な
面に属するが、公共交通機関の人々
により最も公平を配分を実現
している間に変化している。こ
れは今も受けている。

3. 経済力や所得水準の地域間格差の拡大を防ぎ、めぐらしの
地方交付税制度に相当する「地域開拓政策制度」の規模を
著しく低下水準に維持することに成功した。

國、地方を問わず国民に高い負担を課す以上、各般の福祉サービスの
水準に大きな差があつてはならず、このことが地域の活力維持に大きく
効果をもつた——ソフト・インフラストラクチャーの整備

✓ スウェーデン北部 ツンドラ地帯にある アリエエブリグホの例
面積 12,804 km² 人口 3262人 離島 4へ5分離
高齢者比率 24.1% (全国 17.2%) 2005年

高齢者福祉

介護付集合住宅 (ナースハウス) 2棟 50室
認知症高齢者グループホーム 12人居住
高齢者用長期療養施設 (ナーシングホーム) 23人居住
ホームヘルプサービス 利用者 79人
地区診療所 スタッフ 30人

保健医療

医師 3人 副看護師 2人
地区作業療法師 2人 理学療法師 2人
地区看護士 8名 看護室 各集落

福祉国家形成戦略成功の背景

1. 漸進的増収措置により、20年余というゆとりのある期間をかけて、あせらずあわてず、ヴィジョンの実現に向かった。その過程で、政治的にも稳健な話し合い路線を堅持し、建設的な対話と試行錯誤を重ねた。
2. 1960年初頭という、国民経済全体が若く、活力ある状況の下で、戦略を開始した。
3. 常に財政規律の堅持に意を用い、公債や借入金依存を徹底して排除した。
4. 国民に高い負担を求める以上、歳出政策面において、政策目的実現へ向けて最適な支出の合理的な組み合わせを徹底的に志向した。

例えば家族政策において、女性の家庭からの解放という政策目的の下で、就業と子育ての両立に思い切った重点を置くなどいわゆる「賢明な支出—wise spending-」に努めた。

スウェーデンの福祉国家戦略の持つ日本へのヒント

1. スウェーデンの福祉体系は大いに参考にはなるが、全体としてその導入を図ることは、もちろんできもしないし、適當でもない。
負担増→福祉サービス水準向上→受益感覚という過程をふまえつつ、国民との対話、与野党との対話を通じて、適切なヴィジョンの形成に努めるべきである。
2. 膨大な財政赤字と、累積債務を抱える公共部門の危機的状況にかんがみ、できる限り早期に、ヴィジョン付き增收措置を開始しなければならない。その際スウェーデンの例をさらに超えて、
 - ✓ ① 財政赤字の縮小と、福祉制度の機能不全の是正と福祉水準の段階的向上を両にらみで実施するという困難さわまる過程を選択せざるを得ないであろう。
 - ✓ ② 我が国に許される期間的余裕は、20年余りというような長期には期待できない。より短い期間内でより急速な漸進措置が避けられない。
3. 常にWise Spendingを目指し、また、公債や借入金への依存を徹底して排除しなければならない。
4. このような困難極まる戦略を成功させるためのもう一つの条件として、政府の持つ「新成長戦略」の確実な実施の確保が必須であろう。福祉国家戦略と新成長戦略の同時遂行が求められる。

日本と同じ

地方分権
(コミュニケーション)

→ ターミス
受益

目次余

→ 10年

基礎的
財政収支
均衡化